

*2023 年 1 月改訂(第 3 版)
2016 年 11 月改訂(第 2 版)

医療機器届出番号 13B1X00204SC0002

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械 JMDN コード 70962001
(整形外科用バー JMDN コード 36249001)

コンパクトMF手術器械

【形状・構造及び原理等】

1.組成

- ・ステンレス鋼
- ・アルミニウム

2.形状・構造

- ・本品は、骨接合手術等の骨手術に用いる手動式の手術器械、及び、骨手術時に骨組織の孔あけや成形に用いる硬質金属製の小型回転軸(手術器械)から構成される。
- ・本品は、再使用可能である。
- ・本添付文書に該当する製品(販売名)については包装表示ラベル又は本体に記載されているので確認すること。

ドリル先 1.5mm



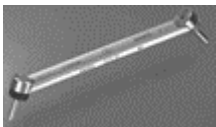
テンプレート



ドリル先



DCP ドリルガイド



アプライヤー 鉗子



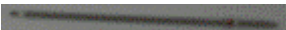
インサーティングシャフト ロック 2.0



スクリュー 保持用鉗子



スクリュードライバー先 1.5



スクリュードライバー先 1.6



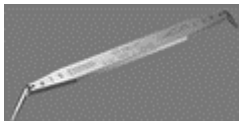
スクリュードライバー先 2.0



タップ先



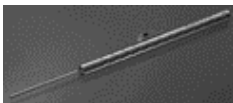
ダブルドリルスリーブ



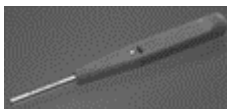
チークレトラクターリング



デプスゲージ



ドライバー

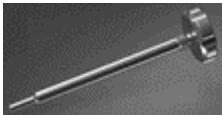
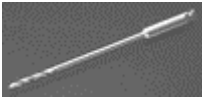
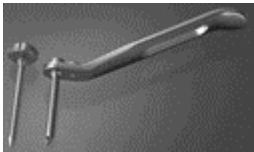
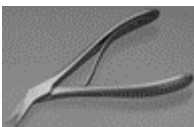


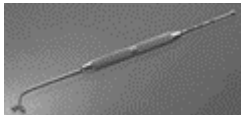
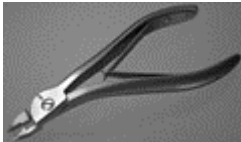
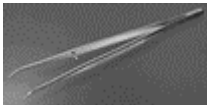
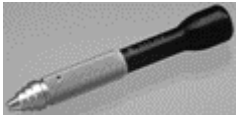
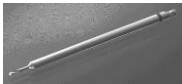
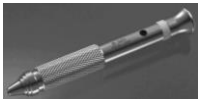
ドリルスリーブ



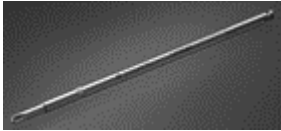
ドリルスリーブ 1.5

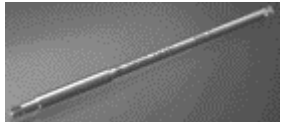
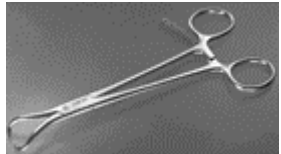


ドリルスリーブインサート	
ドリル先 クイック型	
ドリル先 クイック型 2フルート	
ドリル先 クイック型 3フルート	
ドリル先 ジャコブスチャック型	
ドリル先 ミニクイック型	
トロカールハンドル	
ハンドル 六角型	
マイクロドリル先 J ラッチ型	
プレート カッター	

プレート 保持用鉗子	
ベンディング/カッティングプライヤー	
ベンディングプライヤー 3-D	
ホールディングスリーブ	
ホールディングフォーセプス	
マイクロスクレュードライバー	
マイクロドリル先 J ラッチ型	
マイクロドリル先 ミニクイック型	
ミニハンドルクイック型	
ユニバーサルプライヤー	

十字型スクレードライバー先 1.0

十字型スクレードライバー先 1.3

十字型スクレードライバー先 1.5/2

十字型スクレードライバー先 1.5/2.0

整復用鉗子 ラチェット型


【使用目的又は効果】

骨接合手術等の骨手術に用いる。

【使用方法等】

1.使用前

- (1)各製品が正常に動作することを確認する。
- (2)滅菌後は無菌的に操作すること。
- (3)本品は未滅菌品であるので、使用に先立ち次の条件で高压蒸気滅菌してから使用すること。

＜推奨する滅菌条件＞

高压蒸気滅菌(プレバキューム型)

温度	時間
132℃	4 分間
134℃	3 分間

温度が 138℃を超えないようにすること。

2.使用時

一般的な使用方法

- ・本品の使用方法は、「骨手術用器械」及び「整形外科用バー」の一般的な使用手順による。

3.使用後

- (1)外科手術用器械は付着した血液等を除去するため、使用後速やかに洗浄を実施すること。
付着した血液等を乾燥させてしまうことにより、通常の洗浄過程で除去することが困難となる場合がある。
血液や組織片等が十分除去されていない状態での滅菌操作や温水での洗浄操作により、タンパク等が変性し、通常の洗浄過程での

除去が困難となる場合がある。

- (2)手術終了後は、各製品を清潔な状態になるまで洗浄・滅菌を行ない、収納ケースへ戻すこと。

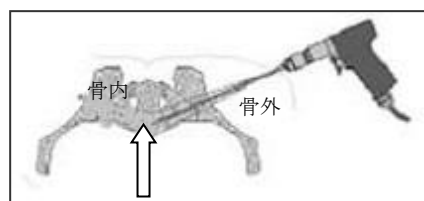
4.使用方法等に関連する使用上の注意

- (1)患者の体質や解剖学的構造を考慮し、適切な組み合わせを選択すること。
- (2)ドリル先の口金装着時は軸のズレが無い状態であることを確認すること(特にクイック型ドリル先を使用の場合)。
- (3)ドリル穿孔時はドリルガイド、ドリルスリーブを使用すること。専用のドリルガイド、ドリルスリーブがない機種(マイクロドリル先ジャコブスチャック用、マイクロドリル先 J ラッチ型、マイクロドリル先ミニクイック型、マイクロドリル先ミニクイック型、ドリル先 J ラッチ型、ドリル先ジャコブスチャック型)についてはドリリングを行う際に、方向等に十分注意をして慎重に行うこと。
- (4)必要以上の力で強く押し付けると応力の集中により折損する可能性がある。切れが悪いと感じた際には、新しいドリル先と交換すること。
- (5)穿孔中、ドリル先の偏心位回転を避けるためドリル先装着時は円柱部分で固定すること。

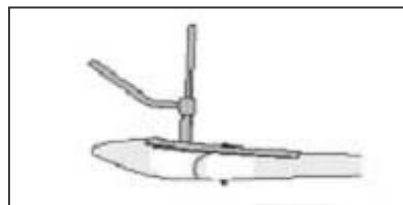
*【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

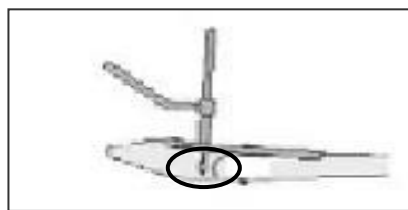
- (1)ドリル先で穿孔する時は以下の行為に注意すること。これらは骨内を穿孔しているドリル先に過度の負荷をかけることになり、折損するおそれがある。
 - 1)穿孔方向をドリリング中に変更する。
 - 2)ドリルを回転させた状態で意図的に方向を変えたり、意識せずドリルがたわむような力を加える。
 - 3)ドリリングの最中に同時に整復を行う。
 - 4)インプラントに接触した状態で穿孔を続ける。
 - 5)骨内でドリリングを停止し、そのままの状態再度穿孔を開始する。
- (2)ドリル先を回転させた状態で曲げたり、曲げた状態で回転を再開したような場合は、骨内と骨外とのインターフェイスに過負荷が生じ折損の原因となる。穿孔中は骨外のドリル先がぶれることのないようにドリリングすること。



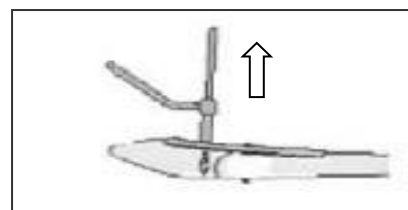
- (3)ドリリング中に穿孔を一度止め、ドリル先が骨内にある状態からドリリングを再開した場合はドリル先に過負荷が生じる。過負荷はドリル先折損の原因となるので十分な注意が必要である。



ドリル先を途中で止めることなく穿孔し、引き抜くことは過負荷防止に有効である。



途中で止めて穿孔を再開する場合、ドリル先は骨にグリップされた状態（強く握られたような状態）である。



過負荷はドリル先折損の原因となるため穿孔再開時には十分な注意が必要である。回転させながらほんの僅か引き戻して穿孔を再開することは過負荷を防ぐことになると思われる。

- (4) 器械が正常に動作しなくなるおそれや器械の変形、破損を生じるおそれがあるため、本品を弊社指定以外の器械と併用しないこと。
- (5) プリオン病感染予防ガイドラインで示されているハイリスク手技に使用された場合、機器の使用後は最新のガイドライン及び添付文書の記載内容に従って機器を処理すること。
- (6) 本品がプリオン病のリスクの高い患者、感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- (7) クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)、変異型 CJD、その他の伝達性海綿状脳症(TSE)及び関連する感染症の患者、又はその疑いのある患者に対しては、単回使用の機器を使用して治療することが推奨される。使用したすべての機器は、地域の手順やガイドラインに従って安全に廃棄すること。

2. 不具合・有害事象

本品の使用により起こり得る不具合・有害事象は以下の通りである。以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行なうこと。

- (1) 血管損傷等
- (2) 一過性又は永続性の神経損傷等
- (3) 筋肉と繊維組織の弛緩等
- (4) 骨折及びインプラントの緩み: 高齢者の場合、骨粗鬆症化により術中の過度の力によりこれらの有害事象が生じる可能性が高いため慎重に使用すること。
- (5) 器具もしくは器械の変形及び折損
- (6) 破損片等の体内遺残
- (7) 骨壊死
- (8) 感染

3. 高齢者への適用

- (1) 高齢者は、骨が骨粗鬆症化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント埋植後緩み等が起きる可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- (1) 乾燥した清潔な場所で室温で保管すること。
- (2) 保管中は器械が損傷しないように十分注意すること。

*【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

- (1) 本品使用後は、できるだけ早く以下の手順に従って、洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液学的異物が付着していないことを目視で確認したのち、ジョイント部にオイル等を用いて注油し、使用方法等欄に示す滅菌方法及び滅菌条件にて滅菌を行い保管すること。
- (2) 鉗子等のジョイント部を持つ器械やドリルスリーブ等の中空構造を持つ器械については、隙間部に血塊等が残存しないよう、術中の使用毎に濯ぎを行い、術後速やかに入念な洗浄を実施すること。必要に応じて、手洗いや、超音波洗浄器を含めた各種洗浄器の使用、各種洗剤の併用をすること。
- (3) 本品使用前に使用方法等欄に示す滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を行なうこと。
- (4) 汚染除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- (5) 洗浄装置（超音波洗浄装置等）を使用する時には、鋭利部同士が接触して損傷することがないように注意をすること。
- (6) 超音波洗浄装置を使用するときは、洗浄時間、手順等は使用する装置の取扱説明書を遵守し、器具の隙間部に異物等がないことが確認できるまで洗浄すること。
- (7) 洗浄後は腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- (8) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させるおそれがあるため、使用を避けること。洗浄にはやわらかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属たわし、クレンザー（磨き粉）は器具の表面が損傷するため汚染除去および洗浄時の使用はしないこと。
- (9) 保守・点検に係る資料として「器具洗浄マニュアル」を準備してあるので、必要に応じ請求すること。

【主要文献及び文献請求先】

1. 主要文献

- ・Manual of Internal Fixation in Cranio-Facial Skelton (J.Prein 編集)

*2. 文献請求先

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
〒101-0065
東京都千代田区西神田 3 丁目 5 番 2 号
電話番号: 03-4411-7912

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者の名称: ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
電話番号: 03-4411-7912
製造業者の名称: シンセス社(Synthes GmbH)
製造業者の国名: スイス